

津山市工業用水道事業経営戦略

平成 30 年 3 月

津山市水道局

◀◀ 目 次 ▶▶

1. はじめに.....	1
2. 事業概要.....	1
(1) 事業の現況.....	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	3
(3) 経営分析.....	3
3. 将来の事業環境.....	5
(1) 水需要の予測.....	5
(2) 料金収入の見通し.....	5
(3) 施設の見通し.....	5
(4) 組織の見通し.....	5
4. 経営の基本方針.....	5
5. 投資・財政計画（収支計画）.....	5
(1) 投資・財政計画（収支計画）.....	5
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	8
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	9
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	10

津山市工業用水道事業経営戦略

団 体 名	： 津山市水道局
事 業 名	： 津山市工業用水道事業
策 定 日	： 平成 30 年 3 月
計 画 期 間	： 平成 30 年度 ～ 平成 39 年度

1. はじめに

本市の工業用水道事業は、良質で豊富低廉な工業用水を供給することをもって、事業者の工業用水調達に資することを目的として、旧久米町において創設した事業です。

企業誘致に合わせて工業用水事業の給水を開始し、地域の経済活動と雇用の確保のため、平成 20 年度末までに上水道の浅井戸水源を工業用水道の水源に転用する、増強工事を完了させています。

今後においても、良質な工業用水を低廉な料金で安定的に供給しながら、将来の施設の更新に向けた健全な経営を行っていくために中長期的な経営の基本計画として経営戦略を策定するものです。

2. 事業概要

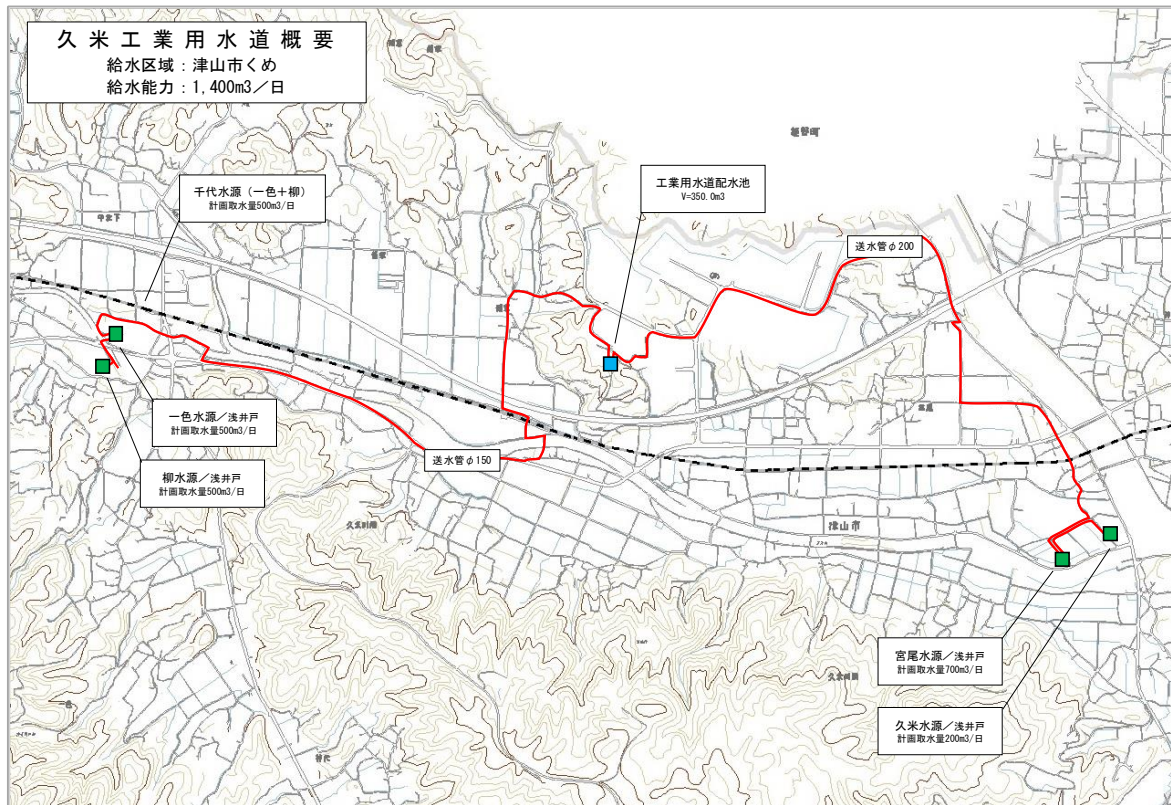
(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 13 年 4 月 1 日	契 約 水 量	327 m ³ /日
給水先事業所数	4 事業所	一日平均配水量	194 m ³

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input type="checkbox"/> 湖沼水 , <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	取水場設置数	4	管 路 延 長 11,714 m
	配水池設置数	2	
現在配水能力	1,400 m ³ /日	計画配水能力	1,400 m ³ /日



③ 料金

料金体系の概要・考え方	工業用水道料金は、基本料金、超過料金の合算額で算出します。	
	料金の種別	内容
	基本料金	基本使用水量に当該月の日数を乗じて得た水量に右欄の料金の額を乗じて得た額
	超過料金	月間使用水量を超過して使用した水量に右欄に掲げる料金の額を乗じて得た額
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成18年4月1日	料金の額 (円/m ³) 1m ³ 当たり 49円 1m ³ 当たり 90円

④ 組織

工業用水道事業に係るすべての業務について、業務が類似する水道事業と同じ部署で行っているため、工業用水道事業に属する職員はいません。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

■事務の効率化

平成 17 年の市町村合併後、類似事業である水道事業と同じ部署で施設管理、事務を行うことにしました。

平成 23 年度に水道事業の一部業務を民間委託したことに合わせて、工業用水道施設の運転管理及び保守点検と水質検査を併せて委託しています。

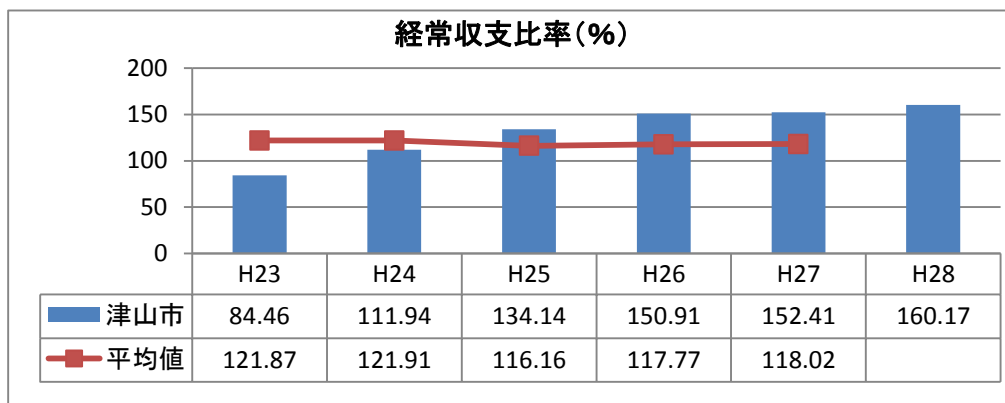
■施設の効率化

平成 17 年の市町村合併後、水道事業の小田中央管理施設で同時監視できるようにしました。

(3) 経営分析

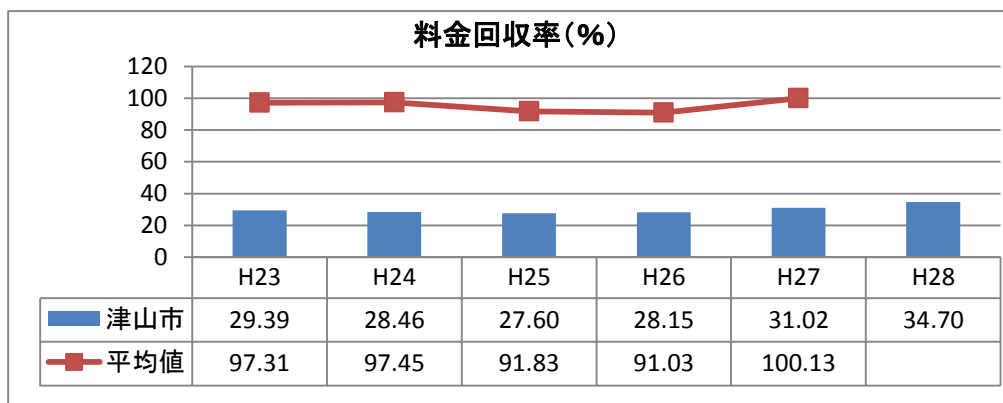
① 経常収支比率

本市の工業用水道事業の経常収支比率は 160.17%（平成 28 年度）で、収支が黒字であることを示す 100%以上となっています。工業用水道事業経営指標（総務省の統計資料）の規模別区分により極小規模に分類される類似団体（以下、「類似団体」という。）と比較しても高い水準にあり、安定した収益性を確保していますが、これは、一般会計からの補助金によるものであり、運営の改善を図る必要があります。



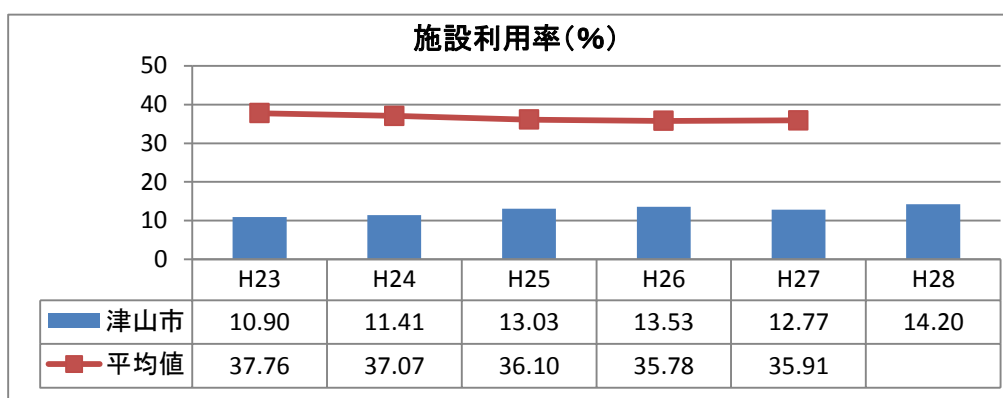
② 料金回収率

本市の工業用水道事業の料金回収率は 34.7%（平成 28 年度）で、給水に要する費用の全てが料金で賄われていることを示す 100%を大きく下回っています。これは、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味しています。近年では、やや増加傾向ではあるが、今後大幅な需要が見込まれないため、給水収益を上げるため、関係部署とも連携を取りながら、早急な取組みを図っていく必要があります。



③ 施設利用率

1日配水能力に占める1日平均配水量の割合を示す施設利用率は14.2%(平成28年度)です。本市の工業用水道事業の施設利用率は類似団体と比較してかなり低い水準となっており、1日平均配水量の面からみれば施設能力の85%程度は遊休状態にあります。これは、久米産業団地の企業誘致が進まないことによるものであり、早急に解決していく必要のある課題と考えています。今後は、1日最大配水量に配慮しつつ、将来の動向を見極めながら取り組む必要があります。



3. 将来の事業環境

(1) 水需要の予測

今後、久米産業団地の企業誘致の状況を見極めながら、今後の取り組み方を検討する必要があります。

(2) 料金収入の見通し

現在の契約水量は維持しつつ、担当部局と連携しながら企業誘致の促進を進めていき、料金収入を増加させる必要があります。

(3) 施設の見通し

取水施設や水道管の更新期が到来していないため、計画期間内においては大規模な更新事業を予定していません。

(4) 組織の見通し

今後においても、工業用水道事業に係るすべての業務について、業務が類似する水道事業と同じ部署で行う予定です。

4. 経営の基本方針

本市では2つの基本方針に基づき事業経営を行い、今後も良質な工業用水を低廉な料金で安定的に供給し続けます。

基本方針

- 良質な工業用水の安定供給に努める
- 低廉な工業用水道料金の維持に努める

5. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

計画期間における投資・財政計画は次に示すとおりです。

■収益的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	7,347	7,490	6,316	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	
	(1) 料 金 収 入	6,797	7,404	6,316	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	464	86														
	(3) そ の 他	86															
	2. 営 業 外 収 益	27,803	26,820	26,746	26,074	25,467	25,438	25,408	25,378	25,440	25,318	25,289	25,259	25,259	23,054		
	(1) 補 助 金	27,795	26,819	26,740	25,492	25,461	25,432	25,402	25,372	25,434	25,312	25,283	25,253	25,253	23,048		
	他 会 計 補 助 金	27,795	26,819	26,740	25,492	25,461	25,432	25,402	25,372	25,434	25,312	25,283	25,253	25,253	23,048		
	そ の 他 補 助 金																
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入																
	(3) そ の 他	8	1	6	582	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
収 入 計 (C)	35,150	34,310	33,062	33,527	32,920	32,891	32,861	32,831	32,831	32,893	32,771	32,742	32,712	32,712	30,507		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	20,527	19,021	22,277	21,371	20,787	20,778	20,778	20,778	20,778	20,778	20,778	20,778	20,778	20,767	20,753	
	(1) 職 員 給 与 費																
	基 本 給																
	退 職 給 付 費																
	そ の 他																
	(2) 経 費	8,558	7,027	10,288	9,391	8,815	8,815	8,815	8,815	8,815	8,815	8,815	8,815	8,815	8,815	8,815	
	動 力 費	1,216	1,217	1,478	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	
	修 繕 費			500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	材 料 費																
	そ の 他	7,342	5,810	8,310	7,439	6,863	6,863	6,863	6,863	6,863	6,863	6,863	6,863	6,863	6,863	6,863	
(3) 減 価 償 却 費	11,969	11,994	11,989	11,980	11,972	11,963	11,963	11,963	11,963	11,963	11,963	11,963	11,963	11,952	11,938		
2. 営 業 外 費 用	2,537	2,401	2,264	2,048	1,916	1,784	1,650	1,514	1,378	1,239	1,100	958	816				
(1) 支 払 利 息	2,537	2,401	2,264	2,048	1,916	1,784	1,650	1,514	1,378	1,239	1,100	958	816				
(2) そ の 他																	
支 出 計 (D)	23,064	21,422	24,541	23,419	22,703	22,562	22,428	22,292	22,156	22,017	21,878	21,725	21,569				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	12,086	12,888	8,521	10,108	10,217	10,329	10,433	10,539	10,737	10,754	10,864	10,987	8,938				
特 別 利 益 (F)																	
特 別 損 失 (G)																	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)																	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	12,086	12,888	8,521	10,108	10,217	10,329	10,433	10,539	10,737	10,754	10,864	10,987	8,938				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 41,207	△ 28,319	△ 19,798	△ 9,690	527	10,856	21,289	31,828	42,565	53,319	64,183	75,170	84,108				
流 動 資 産 (J)	44,921	47,989	47,989	47,989	47,989	47,989	47,989	47,989	47,989	47,989	47,989	47,989	47,989				
う ち 未 収 金	530	456	493	493	493	493	493	493	493	493	493	493	493				
流 動 負 債 (K)	22,017	22,189	22,252	22,354	22,457	22,561	22,667	22,774	22,882	22,992	23,104	21,041	18,978				
う ち 建 設 改 良 費 分	21,888	21,987	22,087	22,189	22,292	22,396	22,502	22,609	22,717	22,827	22,939	20,876	18,813				
う ち 一 時 借 入 金	128	202	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165				
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	599	382	313	130													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)																	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	6,883	7,404	6,316	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453				
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 規 模 の 規 模 (P)	6,883	7,404	6,316	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453	7,453				
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)																	

■資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度												
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
資 本 的 収 入	1. 企業債													
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	279	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	21,790	21,888	21,987	22,087	22,189	22,292	22,396	22,502	22,609	22,717	22,827	22,939	20,876
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)	22,069	21,888	21,987	22,087	22,189	22,292	22,396	22,502	22,609	22,717	22,827	22,939	20,876	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	22,069	21,888	21,987	22,087	22,189	22,292	22,396	22,502	22,609	22,717	22,827	22,939	20,876	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	22,069	21,888	21,987	22,087	22,189	22,292	22,396	22,502	22,609	22,717	22,827	22,939	20,876
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	22,069	21,888	21,987	22,087	22,189	22,292	22,396	22,502	22,609	22,717	22,827	22,939	20,876	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	350,429	328,541	306,554	284,467	262,278	239,986	217,590	195,088	172,479	149,762	126,935	103,996	83,120	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収 益 的 収 支 分		27,795	26,819	26,740	25,492	25,461	25,432	25,402	25,372	25,434	25,312	25,283	25,253	23,048
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	27,795	26,819	26,740	25,492	25,461	25,432	25,402	25,372	25,434	25,312	25,283	25,253	23,048
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計		27,795	26,819	26,740	25,492	25,461	25,432	25,402	25,372	25,434	25,312	25,283	25,253	23,048

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の適正な管理により、安定供給を継続します。
-----	---

■ 構造物及び施設の更新

計画期間においては、予定している更新工事はありません。

■ 管路の更新

計画期間においては、管路の更新を予定していません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業債借入は借入を行わず事業運営を行います。 ● 財源繰越額は計画期間末時点で 4.7 千万円を見込んでいます。
-----	---

■ 財源の積算の考え方

料 金	今後においても現在の契約水量を維持しつつ、経常収支比率や料金回転率も一般会計補助金により、概ね健全な状況で推移すると考え、計画期間中の料金改定は見込んでいません。
企 業 債	平成 22 年度からは企業債の借入れを行なっていません。今後、計画期間内に更新を行う必要がないことから、原則として企業債の借入れを行わない予定です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委 託 料	計画初年度である平成 30 年度と同額を見込んでいます。
修 繕 費	施設の修繕を考慮し、毎年度 500 千円を見込んでいます。
動 力 費	計画初年度である平成 30 年度と同額を見込んでいます。
職 員 給 与 費	今後においても、工業用水道事業に係るすべての業務について、業務が類似する水道事業と同じ部署で行う予定ですので、人件費を見込んでいません。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	契約水量の大幅な増加や新規需要が見込められない場合は、1日最大配水量に配慮しながら、施設の更新時に施設・設備の適正化を検討します。
---------------------------	---

② 財源について検討状況等

料 金	今後において、契約水量の減少により投資・財政計画で見込んだ程度の利益が確保できない状況になった場合は、新たな取り組みを検討します。
企 業 債	計画期間中は、原則として企業債の借入れを行わない予定ですが、今後において大規模な更新工事を行う際は、繰越財源等の状況を考慮して企業債の借入れを検討します。
繰 入 金	現在の契約水量は維持しつつ、担当部局と連携しながら企業誘致の促進を進め、料金収入を増加させる必要がありますが、現在の工業用水道事業を継続的に維持させる必要があるため、他会計からの繰り入れも継続する必要があります。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

投資以外の経費については、財政計画に反映している通りであり、未反映の取組や今後検討予定の取組はありません。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営の健全化を図るためには、経営戦略に基づき目標に対する進捗管理を行うことが重要です。

計画期間（平成30年度～39年度）において、計画（Plan）⇒施策の実施（Do）⇒実績の評価（Check）⇒改善（Action）のPDCAサイクルにより、計画の推進を管理し、必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

